

積丹町財政健全化計画書

(平成20年度～平成28年度)

平成20年3月

積丹町

目 次

はじめに	1
I 財政健全化計画策定の目的と目標	
1 計画策定の目的	2
2 計画期間	2
3 財政健全化法の概要	2
4 財政健全化への基本方針	3
(1) 積丹町の連結実質赤字比率	
(2) 連結赤字額解消のための基本的な考え方	
II 財政健全化への取り組みの骨子	
1 歳入の確保	5
2 行政機構の効率化と人件費の抑制	5
3 事務事業の見直し	5
4 各特別会計への繰出金	5
III 財政健全化への具体的な取り組み	
1 歳入に関する事項	6
(1) 税収入に関する事項	
(2) 税外収入に関する事項	
(3) 財産収入に関する事項	
(4) 地方債に関する事項	
2 歳出に関する事項	8
(1) 人件費及び組織に関する事項	
(2) 物件費に関する事項	
(3) 維持補修費に関する事項	
(4) 小学校の統合に関する事項	
(5) 扶助費に関する事項	
(6) 補助費等（一部事務組合に関するものを除く。）に関する事項	
(7) 投資的経費に関する事項	
(8) 特別会計に関する事項	
(9) 一部事務組合などに関する事項	
(10) 第三セクターに関する事項	
(11) 土地開発公社に関する事項	
3 財政健全化計画收支表	17

はじめに

積丹町は、古くはニシン漁を中心とした漁業を基幹産業として開基し、その後、稻作から酪農への転換や北海道で唯一の海中公園に指定された海岸景観を活用した観光業を加えて発展してきました。

しかし、昭和31年に旧美國町・余別村・入舸村の3町村が合併した町であるため、広大な行政区域の中に多くの集落を要することとなり、その集落毎に漁港や農用地などの生産基盤施設や町道、水道など住民生活環境基盤施設整備などのために費用を投じてきました。

人口は合併当時には約8,700人でしたが、農漁業の不振等による過疎化の影響により、平成19年4月1日現在では2,936人となり、この間、66.3%も減少したことになります。

このような社会・地域構造であることから、歳入総額において税収が占める割合は極めて少なく、財政運営は地方交付税に依存せざるを得ない状況となっておりますが、平成12年度の約21億8千万円をピークとして、平成13年度からの大幅な減額により、平成18年度ではピーク時から約4億6千万円減額の約17億2千万円となっています。

町の唯一の医療機関である国民健康保険診療所については、平成12年度の介護保険制度にあわせ、特に住民からの要望が強かった「身近な診療所で家族の介護ができる体制づくり。」を目指し介護療養型病床を設けましたが、独立採算の維持ができる状況にななく、更には、一般入院・外来患者数についても激減し、赤字増大の要因となりました。

また、地方交付税の減額傾向により一般会計からの繰出しによる補てんも困難を極め、平成18年度末で約7億8千万円という巨額の赤字を発生させることになりました。

本町ではこのような財政悪化に対応するため、平成16年度から住民の理解のもと、国民健康保険診療所の入院、夜間・土日診療の廃止など広範な行財政改革に取り組み、平成17年度末で特別会計において発生していた約10億5千万円の累積赤字を、平成18年度末では約9億円まで解消したところですが、特別会計や地方公社等までを財政判断指標とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年度から適用されることにより、このままでは財政再生(健全化)団体に転落する危機的な状況にあります。

また、将来の市町村合併を視野に入れた場合においても、安定的な行政運営を確保するために、累積赤字と財源不足の解消に向けた歳入の確保と徹底した歳出の削減を実施し、財政収支の健全化を図る必要があります。

この度の財政健全化計画は、住民への財政情報の開示を基本に、これまでの財政運営や町づくり施策を反省するとともに、現在の赤字と今後見込まれる財源不足を解消するために最大限の努力を行い、積丹町の再生と今後の安定的かつ持続可能な行政の運営を確保するため、これまでの行財政改革の更なる見直しを含めて策定するものです。

I 財政健全化計画策定の目的と目標

1 計画策定の目的

積丹町は、今日の厳しい財政状況を改善するため、財政情報の開示に努め町民の協力の下、各般にわたる「行財政改革」を実施し財政健全化への取り組みを進めてきました。

平成 19 年 6 月、地方公共団体の財政健全化を図ることを目的とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」といいます。）が制定されました。積丹町は、法に定める「連結実質赤字比率」が基準を上回ることが明らかとなつたことから、更なる改革により、一日も早い財政の健全化を目指さなければなりません。

このため、町民・議会・行政が協力し、国民健康保険事業特別会計で有する累積赤字の解消と、一層の行財政改革を進めるため「積丹町財政健全化計画」を策定しました。

解消すべき赤字額は、平成 18 年度末累積赤字額の 904,693 千円です。

平成 18 年度末累積赤字額	
国民健康保険事業・直診勘定（診療所）	775,771 千円
国民健康保険事業・事業勘定（健康保険）	128,922 千円
合 計	904,693 千円

2 計画期間

累積赤字額を解消する期間は、平成 20 年度から平成 28 年度の 9 年間とします。

必要において計画期間の見直しを行います。

3 財政健全化法の概要

これまでの法律では、町の財政状況の健全度は一般会計のみで判断していましたが、財政健全化法は、平成 20 年度決算から適用され、特別会計決算などを含む 4 つの指標に基づき財政状況が判断されることとなります。

(1) 4 つの指標と対象範囲

指標名	対象となる会計と指標の考え方
① 実質赤字比率	一般会計の赤字の状況
② 連結実質赤字比率	一般会計と特別会計の赤字の状況
③ 実質公債費比率	公債費（借金の返済）にどのくらい支払っているか
④ 将来負担比率	一般会計、特別会計及び第 3 セクターなど、積丹町が関係する借金がどのくらいの割合か

4 財政健全化への基本方針

(1) 積丹町の連結実質赤字比率

財政健全化法の4つの指標のうち、積丹町が留意しなければならない指標は「連結実質赤字比率」です。平成18年度末では41.8%、平成19年度末見込で39.7%と「財政再生団体」へ指定されるぎりぎりのラインにあります。

① 「連結実質赤字比率」基準

	平成20・21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算
財政再生基準	経過的基準40%以下	経過的基準35%以下	30%以下
早期健全化基準		20%以下	

② 連結赤字額（平成19年度末見込み）

約 7億972万円

内訳 一般会計	1億 828万円
国民健康保険・診療所会計	△7億 500万円
国民健康保険・健康保険会計	△1億1, 300万円

③ 連結実質赤字比率（推計） 39.7%（標準財政規模17億8, 587万円）

(2) 連結赤字額解消のための基本的な考え方

① これまでの財政健全化への取り組み

本町の歳入の70パーセントを占める地方交付税の減額により財政状況は逼迫し、恒常的な財源不足が生じることから、町の財政情報の公開に努めるとともに、国民健康保険診療所の単年度赤字額の抑制を図るため、住民の理解を得ながら行財政改革を実行してきました。

職員人件費については、組織の見直しや欠員不補充及び諸手当の削減により、特別職を含む職員数及び人件費の削減に努めてきました。

住民生活に直接的にかかる施策についての歳入確保については、事務手数料、水道料金、住民健診負担金、保育料等の引き上げ、ゴミ処理の有料化などを行ってきました。また、国民健康保険診療所の無床化、夜間及び休日の診療の廃止、内風呂がない家庭のために旧町時代から開設していた町営浴場を廃止するなど、住民生活に直結した施策、施設の休廃止を含めた行財政改革を実施してきました。

② これから財政健全化への取り組み

脆弱な財政体質であることから、持続可能な財政運営の確保を基本姿勢に、行政のスリム化を進めるなど、職員自らが改革に取り組む姿勢を示すとともに、町の置かれている財政情報の一層の公開充実に努め、行政と住民との協働を基本に、町民の理解と協力を得ながら効果的、効率的な施策展開に努め、行財政改革を一層推進し、連結赤字額の解消による財政の

健全化を図ります。

③ 連結赤字額の解消方法

国民健康保険事業会計で有する累積赤字を解消しなければ連結赤字額の解消は図られません。このため、毎年度の一般会計と全ての特別会計における単年度収支の均衡を図る予算編成を行い、かつ、国民健康保険事業会計で有する累積赤字解消のために、必要な繰り入れを一般会計から行い連結赤字額の解消を図ります。

これにより、平成 20 年度決算での「再生団体」入りを回避し、平成 22 年度決算においては連結実質赤字比率 20 % を下回り、「早期健全化団体」の指定も回避されます。

また、連結赤字額は平成 28 年度決算において解消することをめざします。

・連結赤字比率などの推計

(単位：千円)

年 度	国 保 事 業 累 積 赤 字 額	赤 字 解 消 予 定 額	一 般 会 計 実 質 収 支	連 結 赤 字 額	標 準 財 政 規 模	連 結 赤 字 比 率
H18 年度	△1,039,523	136,767	94,548	△810,145	1,934,374	△41. 8%
H19 年度	△904,693	86,693	108,279	△709,721	1,785,873	△39. 7%
H20 年度	△818,000	150,000	136,417	△531,583	1,735,967	△30. 6%
H21 年度	△668,000	150,000	93,881	△424,119	1,662,215	△25. 5%
H22 年度	△518,000	150,000	84,881	△283,119	1,596,880	△17. 7%
H23 年度	△368,000	150,000	13,138	△204,862	1,556,512	△13. 2%
H24 年度	△218,000	60,000	1,833	△156,167	1,553,902	△10. 0%
H25 年度	△158,000	40,000	13,292	△104,708	1,542,547	△6. 8%
H26 年度	△118,000	40,000	4,473	△73,527	1,493,681	△4. 9%
H27 年度	△78,000	40,000	15,278	△22,722	1,484,855	△1. 5%
H28 年度	△38,000	38,000	70,998	70,998	1,467,100	4. 8%

※ 1. 「H18 年度国保事業累積赤字額」には他会計の赤字額も含む

2. 「H18 年度連結赤字額」には他会計の実質収支額も含む

3. 「平成 20 年度」以降の「標準財政規模」は収支予算推計に基づく推計値

「連結赤字額の解消方法」の考え方とは、平成 20 年度予算に計画（素案）を反映させ、かつ、平成 20 年度収支実績見込み推計と平成 21 年度以降収支推計を行った結果に基づき「赤字解消予定額」の算定をしています。

しかし、歳入については地方交付税の更なる減額。歳出については公共施設等の老朽化による予期せぬ大規模修繕や、降雪増による除雪費の増加など、現状では想定できない要因も考えられます。このことから財政健全化計画は毎年度見直しを行わなければ、計画どおりの進捗を確保することはできません。

II 財政健全化への取り組みの骨子

平成 16 年度から実施してきた行財政改革の推進強化を基本とします。このため、今まで改革を実施してきた項目については、今後も財政健全化が図られるまで継続して実施していくなければなりません。今後、町民の皆さんに、新たなご負担のご協力いただく行財政改革についてはできるだけ少なくしたいと考えておりますが、平成 19 年秋に策定した財政健全化計画（素案）（以下「計画（素案）」という。）でお示しした項目については、着実にこれを実行していくなければ財政健全化の達成は図ることができません。

なお、計画（素案）で示した見直し検討事業項目の平成 20 年度予算への措置状況は、「資料 1」のとおりです。また、平成 21 年度以降、ご負担・協力をいただきたい項目は、「財政健全化への具体的な取り組み」の中で記述しています。

1 歳入の確保

町民の負担増に配慮しつつ、使用料手数料の見直しを行うとともに、町有資産のうち遊休資産等の処分に努めます。また、退職手当債などの特別な地方債については、将来的な償還を見据えながら関係機関との協議により発行します。

2 行政機構の合理化と人件費の抑制

類似団体との職員数やラスパイレス指数の比較では、どちらも基準値を下回っている状況にありますが、定年退職者不補充により職員数の削減を図り、類似団体の中で最も少ない職員数の水準に近づけるとともに、事務処理と組織機構の合理化を推進し、行政運営の効率化に努めます。

職員の給料水準については、既に削減している諸手当に加え、平成 19 年度から基本給の平均 12 % の引き下げを行ったほか、平成 20 年度以降についても更に引き下げを実施し総人件費の抑制を図ります。

3 事務事業の見直し

事務事業については、法令等で定められている事業以外の単独事業については、全て縮減若しくは休止等の見直しを図り、また、補助金の支出見直しを行ってきました。今後の投資的事業は、住民の生活に影響するものや、国・道の公共事業に連動するもの、及び災害復旧事業など地域の振興や民生の安定に不可欠で、かつ、財政健全化を図るうえで必要なものを除き行いません。

4 各特別会計への繰出金

独立採算制の原則を保ちながら、これまでの各事業の経営改善、収入の適正化等への取り組み状況を踏まえて、適正な額を措置します。

III 財政健全化への具体的な取り組み

1 歳入に関する事項

(1) 税収入に関する事項

- ア. 課税客体及び課税標準額の的確な把握に努め、課税の公平を期します。
- イ. 納税期限内の自主的納税を促進し、徴収率の向上を図ります。
- ウ. 滞納者に対しては、後志広域連合との連携により、法令等に基づき厳正な処分による収納強化に努めます。

(2) 税外収入に関する事項

① 使用料及び負担金

使用料は、受益者負担の原則に基づき公正妥当な料金への見直しを図ります。公営住宅使用料等の滞納者に対しては、法規に基づく厳正な処分を実施し、滞納の縮減を図ります。

- ア. これまで行ってきた見直し項目（主なもの）

実施年度	見 直 し 項 目	付 記
平成 16 年度	・びくに保育所保育料（2～4階層）引き上げ	
平成 17 年度	・住民票など交付手数料の引き上げ ・健診自己負担額の引き上げ	
平成 18 年度	・町営牧野使用料の引き上げ ・墓地使用料の引き上げ ・火葬場使用料の引き上げ ・簡易水道使用料の引き上げ	
平成 19 年度	・ごみ処理手数料の新設	

- イ. 平成 20 年度からの見直し項目

項 目	見 直 し 額 対 比 (率)	付 記
日 司 み な と 保 育 所 保 育 料	月額 6,000 円 ⇒ 9,000 円 (50%)	
学 校 給 食 費 負 担 金	小学校月額 3,700 円 ⇒ 4,200 円 (14%) 中学生月額 4,400 円 ⇒ 4,900 円 (11%)	
下 水 道 使 用 料	一般基本料金月額 1,050 円 ⇒ 1,575 円 (50%)	
高齢者福祉サービス利用料	配食サービス：1食 300 円 ⇒ 550 円 (83%) 除雪サービス：150 円 ⇒ 600 円 (300%) 軽度生活援助：1時間 150 円 ⇒ 700 円 (366%) 外出支援サービス：無料 ⇒ 1時間 500 円 (皆増) 高齢者居宅提供事業：月額 5 万円 ⇒ 6 万円 (20%) 介護予防支援通所事業：1回 320 円 ⇒ 450 円 (40%)	

ウ. 計画（素案）で示し、今後協力いただかなければならない項目

予定年度	見直し項目と改定予定額
平成22年度	簡易水道使用料の改定 一般基本料金月額：2,100円⇒2,310円ほか
平成25年度	簡易水道使用料の改定 一般基本料金月額：2,310円⇒2,520円ほか

(3) 財産収入に関する事項

遊休土地や建物など処分可能な資産については積極的な処分に努めるほか、現在貸付けしている土地・建物の貸付料について算定方法を見直し、収入の増加を図ります。

ア. 計画（素案）で示し、今後実施しなければならない項目

予定年度	見直し項目
未定	・旧積丹牧場（農用地）の処分 ・観光水中展望船ニューしゃこたん号の処分

(4) 地方債に関する事項

住民の生活に影響するものや、退職手当債など財政健全化を図るうえで必要なもの除き発行しません。

ア. 発行予定地方債

(単位：百万円)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
一般会計	臨時財政対策債	92	83	74	67	60	54	49	44	39
	退職手当債	40	—	44	24	23	—	—	—	—
	過疎対策債	—	—	10	23	4	—	—	—	—
特別会計	簡易水道借換債	37	81	—	—	—	—	—	—	—
	下水道資本費平準化債	40	39	26	15	6	—	—	—	—
	介護保険財政安定化基金	9	—	—	—	—	—	—	—	—

※「過疎対策債」は美國川河川改修事業関連町道整備事業による発行を予定

2 歳出に関する事項

(1) 人件費及び組織に関する事項

① 一般職員数の削減

特別職 3 名を除く、一般職員数は平成 20 年 4 月現在で 66 人（うち普通会計に属する職員数 56 人）です。定年退職者や自己都合退職者の不補充により、集中改革プランによる定員管理の目標人数（平成 22 年度 66 人）を既に達成する職員数となっています。

（単位：人）

	H16	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
定年退職予定者数	/	/	3	1	3	2	2	0	1	0
一般職員数（全会計）	85	70	66	63	62	59	57	55	55	54

※「定年退職予定者数」は当該年度予定者数。一般職員数は毎年 4 月 1 日現在

② 一般職給与の削減

一般職職員の給与については、平成 17 年以降、毎年縮減改正を行い支給総額の削減に努めています。削減の推移と削減額は次のとおりです。

ア. 一般職の給料・諸手当の主な改正の推移

区分	H16.4.1	H17.4.1	H17.5.1	H18.4.1	H18.6.1	H19.4.1	H19.7.1	H20.4.1	H21.4.1
給料（削減率）	—	—	—	—	—	—	平均 12%	—	平均 17%
期末勤勉手当支給率	4.4月	—	4.2月	4.0月	—	—	3.7月	—	3.0月
期末勤勉手当 役職加算率	% 5~15	—	—	—	% 4~12	% 3~9	—	% 2~6	% 1~3
管理職手当	10%	8%	—	—	—	—	5%	—	—
寒冷地手当 (世帯主～扶養3人以上)	円 271,100	—	円 180,300	円 150,300	—	円 125,300	—	円 116,800	—
特殊勤務手当	11手当	—	1手当	—	—	—	—	—	—
住居手当（持家）	5,000円	—	—	—	—	—	2,500円	—	—

※H18年定数15%特別昇給の廃止。H21.4.1「給料（削減率）」「期末勤勉手当支給率」については職員組合と交渉中

イ. 一般職の給与削減効果額

（単位：人、千円）

平成20年度		平成16年度		比 較	
職員数	給与予算額	職員数	給与予算額	職員数	給与予算額
68	480,756	85	708,643	△17	△227,887

※各年度当初予算計上の「職員数」、「給与予算額」

平成 20 年度においては、予算計上後 2 名の退職があったので 4 月 1 日職員数と一致しない。

③ 今後の職員数と給与等の削減について

地域住民懇談会では、「職員給与の削減はこれ以上行うべきでない。」旨の意見もありますが、平成20年4月からは、退職者不補充を原則とし、また、給料月額を5%上乗せの平均17%削減、期末勤勉手当支給月数を年間3.0月として職員人件費の推計をしています。(給料、手当の削減については職員組合交渉中)

④ 組織機構の見直し

職員数の動向を勘案し、住民サービスの低下を招かないよう配慮しつつ、課の統合、出先機関の縮小など簡素で効率的な行政機構の実現に努めます。

ア. これまで行ってきた見直し項目（主なもの）

実施年度	見直し項目	付記
平成16年度	<ul style="list-style-type: none">・収入役の廃止及び部制の廃止・「財政課」と「企画振興室」の統合⇒「企画課」・「建設課」と「上下水道課」の統合⇒「建設課」・課内「係制」の廃止	
平成17年度	<ul style="list-style-type: none">・「住民福祉課」と「保健衛生課」の統合⇒「住民福祉課」・支所職員体制の見直し：正職員4名⇒2名・戸籍、住民基本台帳事務等の本庁管理一元化	

イ. 平成20年度からの見直し項目

項目	見直し内容	付記
支所職員体制の見直し	支所長：管理職⇒主査職1名＋臨時職員	

⑤ 町長など特別職の給料等の削減

町長、副町長及び教育長の給料については、平成19年7月までに4回、また、期末手当支給率については3回の減額改正を行っています。削減の推移と削減額は次のとおりです。

ア. 給料月額及び期末手当支給率の推移

区分		H16.4.1	H17.1.1	H17.4.1	H19.1.1	H19.7.1
給料月額 (単位：円)	町長	765,000	730,000	690,000	650,000	500,000
	副町長	620,000	600,000	580,000	560,000	450,000
	教育長	565,000	555,000	550,000	530,000	430,000
期末手当支給率	特別職	4. 4月	—	4. 2月	4. 0月	3. 0月
加算措置	特別職	15%	—	廃止	—	—

イ. 特別職の給与削減効果額

(単位：人、千円)

平成20年度		平成16年度		比 較	
職員数	給与予算額	職員数	給与予算額	職員数	給与予算額
3	29,500	4	58,584	△1	△29,084

⑥ 議会議員の定数・報酬等の削減

町議会議員の月額報酬及び期末手当支給月数は次のとおりです。

ア. 議員定数の削減 平成17年9月選挙から：定数14名⇒10名

イ. 報酬月額及び期末手当支給率の推移

区 分		H16.4.1	H18.1.1	H20.4.1	付 記
報 酬 月 額 (単位：円)	議 長	260,000	247,000	—	
	副 議 長	200,000	190,000	—	
	委 員 長	180,000	171,000	—	
	議 員	170,000	161,000	—	
期末手当支給率	全 議 員	4. 4月	4. 0月	3. 0月	
期末手当加算措置	全 議 員	15%	廃止	—	
日当(費用弁償)	全 議 員	2,000円	廃止	—	

ウ. 議会議員の報酬等削減効果額

(単位：人、千円)

平成20年度		平成16年度		比 較	
議員数	報酬予算額	議員数	報酬予算額	議員数	報酬予算額
10	30,729	14	46,479	△4	△15,750

※平成20年4月の期末手当支給率の変更は予算積算後の決定事項であり「平成20年度報酬予算額」には削減分が反映されていない。

⑦ その他の非常勤特別職報酬額の削減等

ア. これまで行ってきた見直し項目(主なもの)

実施年度	見 直 し 項 目	付 記
平成17年度	・日額報酬委員の日額報酬の引下げ 6,500円⇒3,000円	
平成18年度	・年額報酬委員の日額報酬の引下げ 5,000円⇒3,000円	

イ. 平成20年度からの見直し項目

項 目	見 直 し 内 容	付 記
年額報酬の引き下げ	選挙管理委員会委員、農業委員会委員、教育委員会委員の年額報酬10%引下げなど	

(2) 物件費に関する事項

ア. 賃金

臨時職員賃金単価については、平成19年4月に大幅な引下げ見直しを実施しました。また、臨時職員の配置については、正規職員の休職補充などの特殊要因を除き、業務内容と必要性を十分検討のうえ、必要最小限の人員として経費の削減を図ります。

イ. 旅費

出張は、原則として旅費を支給しないこととしている公用車使用によるものに限ることとします。負担金の伴う会議等への出席を取り止めます。

ウ. 需用費

需用費については、引き続き物品等の集中管理を図るなど徹底した経費の削減に努めます。

エ. 委託料

委託料については、特殊な専門的技術・技能を要する事業に限定し、町単独事業の委託料の積算等の精査を行い節減に努めます。

オ. その他

交際費は町長交際費を含めて削減するほか、その他物件費についても節減に努めます。

カ. 物件費の削減効果額

(単位：千円)

平成20年度予算額	平成16年度予算額	比較
324,490	471,139	△146,649

(3) 維持補修費に関する事項

各種公共施設や公営住宅等の維持補修に要する経費は必要最小限とし、公共施設の休廃止により維持補修費の抑制を図ります。維持補修費の大半を占める除雪費については、出動基準の見直しを平成18年に行ってますが、高齢化率が全国でも上位の地域事情を考慮しつつ経費の削減に努めます。

ア. これまで行ってきた見直し項目（主なもの）

実施年度	見 直 し 項 目	付 記
平成17年度	・研修センター宿泊機能の休止 ・サクラマスサンクチュアリーセンター開館日の見直し	
平成19年度	・町営公衆浴場の廃止 ・味処しゃこたん、美国小泊野営場などの休止 ・水産種苗センターの休止	

イ. 平成 20 年度からの見直し項目

項 目	見 直 し 内 容	付 記
施設の休止	・農林漁業者センターの休止 ・野外スポーツ林スキーラフトの運行休止	
指定管理者制度への移行	・味処しゃこたん及び美国小泊野営場の指定管理者による運営	

ウ. 計画（素案）で示し、今後実施しなければならない項目

予定年度	見 直 し 項 目
平成 21 年度	・地区会館の統廃合
未 定	・びくに保育所とみなと保育所の統廃合 ・町営牧野運動場の見直し

エ. 維持補修費の削減効果額

(単位 : 千円)

平成 20 年度予算額	平成 16 年度予算額	比 較
93,812	83,659	10,153 ($\triangle 19,847$)

※「比較」の「($\triangle 19,265$)」は、「道路除排雪委託料」について、平成 16 年度予算において当初予算計上した 2 千万円を、平成 19 年度予算額同額の 5 千万円を計上した場合の比較した数値。

(4) 小学校の統合に関する事項

町内には 6 校の小学校（うち 5 校がへき地・複式校）がありますが、児童数の減少による極小規模校（5 校）という現状において、子どもたちを取り巻く教育環境や教育効果のあり方を検討しなければならない状況にあります。また、町財政を考慮した場合には小学校の統合問題の検討は避けられない課題です。

一方で、小学校が果たしている地域コミュニティ役割も考慮しなければならないことから、保護者や校下住民、地域関係団体との協議を進め、小学校統合についての考え方の合意形成に努めなければなりません。

ア. 小学校の児童数の推移（見込み）

(児童数 (人) / クラス数 (クラス))

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
美 国 小 学 校	78/6	76/6	69/6	71/6	67/6	59/6
幌武意小学校	3/1	4/2	2/1	2/1	2/1	1/1
入 舳 小 学 校	5/2	7/2	6/2	4/2	4/2	3/2
日 司 小 学 校	9/3	9/3	9/3	10/3	9/3	8/3
野 塚 小 学 校	6/2	7/2	9/2	9/2	6/2	7/2
余 別 小 学 校	7/2	8/2	5/2	7/2	7/2	8/3
合 計	108/16	111/17	100/16	103/16	95/16	86/17

※「クラス数」は普通クラスのみ

(5) 扶助費に関する事項

原則として単独事業は廃止し、国の制度に基づく事業のみを実施します。

ア. 平成 20 年度からの見直し項目

項 目	見 直 し 内 容	付 記
介護保険サービス軽減措置の廃止	・通所介護及び訪問介護利用者負担金に係る町費上置助成（1／2）の廃止	

イ. 扶助費の削減効果額

(単位：千円)

平成 20 年度予算額	平成 16 年度予算額	比 較
69,639	78,748	△9,806

(6) 補助費等（一部事務組合に関するものを除く。）に関する事項

町単独の補助金の内、人件費を含む補助金については、町の一般職の人件費と同様の取り扱いとし、その支出の根拠並びにその効果、受益度を十分検討しました。人件費を含まない補助金は、追加の削減措置を講じました。

その他の負担金等についても、整理・縮小することとし、義務外負担金も各機関等と協議のうえ縮減します。

ア. 補助費等の削減効果額

(単位：千円)

平成 20 年度予算額	平成 16 年度予算額	比 較
83,234	107,383	△24,149

※一部事務組合などに関するものを除く

(7) 投資的経費に関する事項

2 級河川・美国川改修事業に伴う地籍調査事業や町道整備事業、公共施設の統合に伴う一時的な経費など、住民の生活に影響するものや財政健全化を図るうえで必要なもの除き実施しません。

昭和 39 年から施業している緑資源機構造林事業については、機構等との協議の上、森林の保育・除伐や作業道の新設など経済林の将来的な蓄積のための必要な事業の確保に努めます。

ア. 平成 20 年度の主な投資的事業

事 業 名	総事業費	国道など補助金等	町一般財源
神威岬自然公園遊歩道整備事業	4 9 百万円	4 8 百万円	1 百万円
緑資源機構造林事業	5 5 百万円	5 5 百万円	0 百万円
地籍調査事業	1 5 百万円	1 1 百万円	4 百万円

イ. 平成 21 年度以降計画されている主な投資的事業

年 度	事 業 名	総事業費	補助金等	起 債	町一般財源
未 定 (3年間継続)	美國川河川改修関連 町道整備事業	1億円	60百万円	36百万円	4百万円
H21～	緑資源機構造林事業	—	—	—	—

- ※ 1. 「美國川河川改修関連町道整備事業」について、事業年度は未定であるが財政収支計画においては「H22～H24 年度」で計画掲載した。
2. 「緑資源機構造林事業」については、毎年度の必要事業量などの協議により翌年度事業費などを決定することから事業費については掲載していない。

ウ. 投資的経費の予算比較額

(単位 : 千円)

平成 20 年度予算額	平成 16 年度予算額	比 較
152,834	130,623	22,211

(8) 特別会計に関する事項

各特別会計への繰出金については、各事業の経営改善、収入の適正化等を図り、適正な額を繰出金として措置します。

ア. これまで行ってきた見直し項目（主なもの）

実施年度	見 直 し 項 目	付 記
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険診療所運営の見直し 入院（16床）の廃止。土日・祝日、夜間の時間外診療の廃止。院外薬局への移行。 医師を含む職員体制の大幅な削減。 ・簡易水道使用料の引き上げ（再掲） ・国民健康保険税率の改正 	
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道借換債の発行（公的資金補償金免除繰上償還） ・下水道資本費平準化債の発行 	

イ. 平成 20 年度からの見直し項目

項 目	見 直 し 内 容	付 記
下 水 道 使 用 料	一般基本料金月額 1,050 円 ⇒ 1,575 円（50%）	（再掲）
高齢者福祉サービス利用料	配食サービス：1食 300 円 ⇒ 550 円（83%） 除雪サービス：150 円 ⇒ 600 円（300%） 軽度生活援助：1時間 150 円 ⇒ 700 円（366%） 外出支援サービス：無料 ⇒ 1時間 500 円（皆増） 高齢者居宅提供事業：月額 5 万円 ⇒ 6 万円（20%） 介護予防支援通所事業：1回 320 円 ⇒ 450 円（40%）	（再掲）

ウ. 計画（素案）で示し、今後協力いただかなければならない項目（再掲）

予定年度	見直し項目と改定予定額
平成22年度	簡易水道使用料の改定 一般基本料金月額：2,100円⇒2,310円ほか
平成25年度	簡易水道使用料の改定 一般基本料金月額：2,310円⇒2,520円ほか

エ. 計画（素案）で示し、今後実施しなければならない項目

予定年度	見直し項目
平成21年度	・岬の湯しやこたんの運営方法の検討（指定管理者制度への移行など）

オ. 特別会計繰出金の予算比較額 (単位：千円)

平成20年度予算額	平成16年度予算額	比較
534,478	307,513	226,965

(9) 一部事務組合などに関する事項

積丹町が構成員となっている一部事務組合などは4団体ですが、一部事務組合や広域連合は、財政健全化法における「実質公債費比率」と「将来負担比率」の判断対象となります。

消防組合については、構成団体に勤務する消防職員の人事費をその構成団体が全額負担することになっているため、町職員に準じた人事費の削減を図っています。

ア. 一部事務組合などへの負担金の予算比較 (単位：千円)

組織名	平成20年度 予算額	平成16年度 予算額	比較	付記
北後志衛生施設組合	14,698	44,897	△30,199	
北後志消防組合	139,529	168,067	△28,538	
北しりべし廃棄物処理広域連合	13,672	—	13,672	
後志広域連合	15,747	—	15,747	
合計	183,646	212,964	△29,318	

(10) 第三セクターに関する事項

積丹町が出資している第三セクターは、株式会社積丹観光振興公社と株式会社ペニンシュラの2社ですが、第三セクターは財政健全化法における「将来負担比率」の判断対象となります。2社には債務補償などの町が負担を肩代わりしなければならない財政支援は行っていません。

今後とも積丹町の特性を十分に発揮した安定的な民間経営に努め、経営組織の強化に向けた合併や民間活力の発揮の取り組みが行えるよう関係者と協力していきます。

(11) 土地開発公社に関する事項

土地開発公社は積丹町が100%出資している法人ですが、財政健全化法における「将来負担比率」の判断対象となります。現在保有する土地や債務は無く、今後において大規模な公有地の先行取得も見込まれないことから、平成20年度に解散し、出資金や余剰金を赤字解消財源に充当します。

3 財政健全化計画収支表

一般会計 (平成17年度、平成18年度は決算数値。平成19年度、平成20年度は決算見込み数値。平成21年度以降は推計値。)

【歳入】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
町 税	177,837	179,382	184,855	179,738	176,856	174,012	171,260	168,499	168,002	167,518	167,047	166,589	166,132
地 方 謙 与 税	42,903	48,584	30,875	29,949	29,050	28,179	27,333	26,513	25,718	24,946	24,198	23,472	22,768
利 子 割 交 付 金	996	689	950	937	909	882	855	829	804	780	757	734	711
配 当 割 交 付 金	243	378	500	228	221	214	208	202	196	190	184	178	173
株式等譲渡所得割交付金	321	279	270	302	293	284	275	267	259	251	243	236	229
地 方 消 費 税 交 付 金	28,948	30,190	28,510	27,237	26,420	25,627	24,858	24,112	23,389	22,687	22,006	21,346	20,706
自 動 車 取 得 税 交 付 金	9,987	9,489	9,489	9,396	9,114	8,841	8,576	8,319	8,069	7,827	7,592	7,364	7,143
地 方 特 例 交 付 金	4,898	3,235	1,300	4,188	3,769	300	300	200	200	200	200	0	0
地 方 交 付 税	1,742,661	1,716,569	1,590,419	1,519,128	1,452,439	1,393,281	1,358,297	1,360,354	1,353,029	1,307,620	1,301,739	1,286,471	1,274,751
うち 普通交付税	1,578,844	1,569,096	1,442,251	1,394,051	1,329,238	1,271,928	1,238,764	1,242,614	1,237,055	1,193,386	1,189,219	1,175,639	1,165,581
うち 特別交付税	163,817	147,473	148,168	125,077	123,201	121,353	119,533	117,740	115,974	114,234	112,520	110,832	109,170
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	444	441	430	417	404	392	388	376	365	354	343	333	333
分 担 金 及 び 負 担 金	28,701	23,314	54,395	74,264	55,548	55,548	55,548	55,548	55,548	25,548	25,548	25,548	25,548
使 用 料 及 び 手 数 料	33,624	38,609	40,000	41,221	41,221	41,221	41,221	41,221	41,221	41,221	41,221	41,221	41,221
国 庫 支 出 金	67,706	36,498	41,395	30,576	30,576	30,576	30,576	30,576	30,576	30,576	30,576	30,576	30,576
道 支 出 金	80,691	234,686	140,617	90,713	74,366	88,166	109,766	78,366	75,713	75,713	75,713	75,713	75,713
財 産 収 入	41,599	28,552	20,217	12,692	12,692	12,692	12,692	12,692	12,692	12,692	12,692	12,692	12,692
寄 付 金	300	250	284	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
繰 入 金	153,106	66,260	92,410	88,505	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 越 金	56,060	84,970	95,148	108,279	136,417	93,881	84,881	13,138	1,833	13,292	4,473	15,278	70,998
諸 収 入	81,903	34,681	19,100	70,839	27,839	27,839	27,839	27,839	27,839	27,839	27,839	27,839	27,839
町 債	141,600	157,300	128,642	132,427	83,184	128,865	114,378	87,240	54,576	49,118	44,206	39,785	35,806
うち 臨時財政対策	125,600	108,700	98,642	92,427	83,184	74,865	67,378	60,640	54,576	49,118	44,206	39,785	35,806
うち 退職手当債			30,000	40,000		44,000	24,000	23,000					
その他の	16,000	48,600				10,000	23,000	3,600					
合計	2,694,528	2,694,356	2,479,806	2,421,046	2,161,328	2,110,810	2,069,261	1,936,301	1,880,039	1,808,382	1,786,587	1,775,385	1,813,349

【歳出】

人 件 費	533,052	543,423	497,174	449,214	395,583	385,767	367,085	361,160	349,926	354,831	352,207	356,871	356,871
うち 職員給	344,474	353,596	302,845	280,485	246,360	244,744	230,637	227,377	218,859	222,507	220,416	224,085	224,085
扶 助 費	70,821	63,885	72,170	68,942	68,942	68,942	68,942	68,942	68,942	68,942	68,942	68,942	68,942
公 債 費	498,230	476,834	433,090	389,500	339,191	288,937	295,443	302,149	303,093	303,725	285,455	227,253	221,287
うち 元利償還金	495,587	468,527	430,890	384,300	334,191	283,937	290,443	297,149	298,093	298,725	280,455	222,253	216,287
一時借入金利	2,643	8,307	2,200	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
小計	1,102,103	1,084,142	1,002,434	907,656	803,716	743,646	731,470	732,251	721,961	727,498	706,604	653,066	647,100
物 件 費	414,160	397,061	362,184	337,614	337,614	337,614	337,614	337,614	337,614	337,614	337,614	337,614	337,614
維 持 補 修 費	111,681	47,475	94,394	91,935	91,935	91,935	91,935	91,935	91,935	91,935	91,935	91,935	91,935
補 助 費 等	282,586	255,515	247,136	266,454	269,118	271,809	274,527	274,527	274,527	274,527	274,527	274,527	274,527
小計	808,427	700,051	703,714	696,003	698,667	701,358	704,076	704,076	704,076	704,076	704,076	704,076	704,076
積 立 金	110,943	2,835	3,088	2,272	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
投資及び出資金・貸付金	860	1,320	810	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710
繰 出 金	427,375	547,155	514,481	545,169	517,474	507,335	510,987	442,551	395,120	326,745	315,039	301,655	255,776
投 資 的 経 費	159,850	264,305	147,000	132,819	44,580	70,580	106,580	52,580	42,580	42,580	42,580	42,580	42,580
うち 補助事業	16,634	0	0										
単独事業	143,216	264,305	147,000	132,819	44,580	70,580	106,580	52,580	42,580	42,580	42,580	42,580	42,580
合計	2,609,558	2,599,808	2,371,										

財政健全化計画収支シミュレーションの条件

一般会計

【歳入】

1 町税	平成19年度賦課徴収実績により再推計
2 地方譲与税など	前年比△3%
3 地方交付税	普通交付税は前回推計数値に、平成20年度から平成23年度「地域再生対策費」3千万円を上乗せ。 特別交付税は前回数値による。
4 分担金及び負担金	平成21年度以降の緑資源機構造林事業費3千万円として計上
5 使用料及び手数料	平成20年度予算による
6 国庫支出金	平成20年度予算による
7 道支出金	平成20年度予算から地域再生チャレンジ交付金(H21:3百万円)、海区選挙(H20:2百万円) 地籍調査事業(H20:11百万円)減額をベース 美國川河川改修事業(道路改良)H22:16,800、H23:38,400、H24:6,000
8 財産収入	平成20年度予算による
9 諸収入	平成20年度予算から日本宝くじ助成(48百万円)減額をベース 平成21年度から後志広域連合派遣職員2名分計上(H20は1名分)
10 地方債	臨時財政対策債は平成20年度から△10% 美國川河川改修事業(道路改良)による過疎対策債をH22～H24計上

【歳出】

1 人件費	平成20年度は当初予算計上額。平成21年度以降は、現行の削減率に給与5%、手当0.7月削減を上乗せ (計画素案数値)
2 扶助費	平成20年度予算による
3 物件費	平成20年度予算による
4 維持補修費	平成20年度予算による
5 補助費等	平成20年度予算をベースにH23まで1%増。(後期高齢者)
6 繰出金	特別会計の収支均衡を図るべく、単年度赤字分繰入。 国保事業特別会計で有する累積赤字の解消のため、H20～H23:150百円、H24:60百万円、H25:40百万円 H26:40百万円、H27:78百万円を繰り入れ
7 投資的経費	平成20年度予算から神威岬遊歩道(48百万円)、緑資源造林事業(55百万円)、地籍調査(15百万円)を除く12,580千円をベース H21:緑資源30百万円、地籍調査2百万円。H22:緑資源30百万円、美國川関連28百万円 H23:緑資源30百万円、美國川関連64百万円。H24:緑資源30百万円、美國川関連10百万円。 H25～緑資源30百万円

特別会計

全会計	平成20年度予算をベースに推計。
簡易水道事業	平成22年度、平成25年度使用料改定額を反映。
産業交流雇用対策推進事業	平成21年度より指定管理者制度へ移行することとし、公債費償還のみ計上。

国民健康保険事業特別会計(直診勘定)

歳入

	平成18年度 決算	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
診療報酬	59,394	58,631	56,500	56,500	56,500	56,500	56,500	56,500	56,500	56,500	56,500	56,500
うち外来収入	58,771	58,131	57,508	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
うちその他収入	623	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
使用料及び手数料	285	146	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
諸収入	341	261	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
財産収入	598	583	604	604	604	604	604	604	604	604	604	604
繰入金	16,755	78,776	130,716	128,574	130,577	130,678	65,778	44,877	44,277	43,677	40,143	7,102
うち基準内繰入金	8,052	8,050	8,046	7,659	7,488	6,678	7,488	7,488	7,488	7,488	7,306	7,102
うち基準外繰入金	8,703	0	2,670	915	89	0						
うち累積赤字解消分	0	70,726	120,000	120,000	123,000	124,000	58,290	37,389	36,789	36,189	32,837	0
事業会計繰入金	7,114	6,514	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
合計	84,487	144,911	194,720	192,578	194,581	194,682	129,782	108,881	108,281	107,681	104,147	71,106

歳出

総務費	68,918	56,187	53,346	53,553	53,553	53,553	53,553	53,553	53,553	53,553	53,553	53,553
うち職員給	60,669	49,450	46,871	47,078	47,078	47,078	47,078	47,078	47,078	47,078	47,078	47,078
医業費	13,638	10,811	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
うち医薬品費	5,801	2,950	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550
うち委託料	4,172	4,300	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
施設整備費	246	334	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
公債費	1,685	6,808	12,174	9,825	8,828	7,929	7,029	6,128	5,528	4,928	3,394	1,826
うち一時借入金利子	444	5,122	10,586	8,936	8,036	7,137	6,236	5,336	4,736	4,136	3,101	1,826
前年度繰上充用金	775,771	775,771	705,000	585,000	465,000	342,000	218,000	158,000	118,000	78,000	38,000	0
合計	860,258	849,911	779,720	657,578	536,581	412,682	287,782	226,881	186,281	145,681	104,147	64,579

単年度收支	0	70,771	120,000	120,000	123,000	124,000	60,000	40,000	40,000	40,000	38,000	6,527
累積收支	△ 775,771	△ 705,000	△ 585,000	△ 465,000	△ 342,000	△ 218,000	△ 158,000	△ 118,000	△ 78,000	△ 38,000	0	6,527

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

歳入

	平成18年度 決算見込み	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国民健康保険税	142,836	141,452	115,136	113,708	110,607	107,607	105,607	105,607	105,607	105,607	105,607	105,607
使用料及び手数料	304	300	220	300	300	300	300	300	300	300	300	300
国庫支出金	224,260	246,366	148,408	142,000	142,000	142,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
療養給付費交付金	66,247	53,424	23,289	20,000	20,000	20,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
前期高齢者交付金			148,000	148,000	148,000	148,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000
道支出金	33,479	35,791	32,603	30,000	30,500	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
共同事業交付金	50,955	86,100	69,050	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000
財産収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	75,939	74,422	98,172	90,432	87,736	87,376	61,678	62,270	62,587	63,065	63,325	63,727
うち基準内繰入金	72,939	68,500	62,812	60,432	60,736	61,376	61,678	62,270	62,587	63,065	63,325	63,727
うち基準外繰入金	0	0	5,360	0	0	0						
うち累積赤字解消分	3,000	5,922	30,000	30,000	27,000	26,000						
合計	594,020	637,855	634,878	612,440	607,143	603,283	569,585	570,177	570,494	570,972	571,232	571,634

歳出

総務費	14,289	15,000	23,622	14,840	14,043	14,683	14,985	15,577	15,894	16,372	16,632	17,034
うち職員給	12,376	11,647	11,922	12,198	12,502	13,142	13,444	14,036	14,353	14,831	15,091	15,493
保険給付費	384,284	386,205	397,976	402,000	402,000	400,000	392,000	392,000	392,000	392,000	392,000	392,000
介護納付費	25,155	25,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
老人保健拠出金	81,034	90,628	16,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共同事業拠出金	46,025	86,100	75,120	75,000	73,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000
保健事業費	79	2,500	2,500	100	100	100	100	100	100	100	100	100
後期高齢者支援金	0	0	49,010	50,000	50,500	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
公債費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	11,228	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
繰出金	7,114	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
前年度繰上充用金	153,734	128,922	113,000	83,000	53,000	26,000						
合計	722,942	750,855	717,878	665,440	633,143	603,283	569,585	570,177	570,494	570,972	571,232	571,634

単年度收支	24,812	15,922	30,000	30,000	27,000	26,000	0	0	0	0	0	0
累積收支	△ 128,922	△ 113,000	△ 83,000	△ 53,000	△ 26,000	0	0	0	0	0	0	0

簡易水道事業特別会計

		平成18年度決算	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	60,676	68,761	70,689	70,965	74,788	74,797	76,812	81,537	82,220	82,273	82,394	82,410
	(1) 営 業 収 益 (B)	47,299	49,150	50,370	51,100	56,370	56,720	56,850	62,210	62,360	62,360	62,360	62,360
	ア 料 金 収 入	47,299	49,150	50,370	51,100	56,370	56,720	56,850	62,210	62,360	62,360	62,360	62,360
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	13,377	19,611	20,319	19,865	18,418	18,077	19,962	19,327	19,860	19,913	20,034	20,050
	ア 他 会 計 繰 入 金	11,175	19,300	20,038	19,555	18,158	17,996	19,682	19,047	19,580	19,633	19,754	19,770
収益的 収入	イ そ の 他	2,202	311	281	310	260	81	280	280	280	280	280	280
	2 総 費 用 (D)	54,570	52,416	49,567	47,091	43,220	40,934	38,570	36,391	34,038	31,909	29,563	27,227
	(1) 営 業 費 用	17,833	17,824	17,377	18,144	17,894	18,046	18,199	18,351	18,498	18,897	19,061	19,225
	ア 職 員 給 与 費	5,255	5,323	5,445	5,596	5,756	5,908	6,061	6,213	6,360	6,759	6,923	7,087
	うち 退職 手 当												
	イ そ の 他	12,578	12,501	11,932	12,548	12,138	12,138	12,138	12,138	12,138	12,138	12,138	12,138
	(2) 営 業 外 費 用	36,737	34,592	32,190	28,947	25,326	22,888	20,371	18,040	15,540	13,012	10,502	8,002
収益的 支出	ア 支 払 利 息	36,737	34,592	32,190	28,947	25,326	22,888	20,371	18,040	15,540	13,012	10,502	8,002
	うち 一時 借入 金 利息	51											
	イ そ の 他												
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	6,106	16,345	21,122	23,874	31,568	33,863	38,242	45,146	48,182	50,364	52,831	55,183
	1 資 本 的 収 入 (F)	191,423	83,385	109,433	152,210	62,071	60,612	75,149	59,208	61,082	48,124	44,604	30,933
	(1) 地 方 債		11,500	37,500	81,500								
	(2) 他 会 計 補 助 金	191,423	71,885	71,933	70,710	62,071	60,612	75149	59208	61082	48124	44604	30933
資本的 収入	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 縿) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	91,288	99,730	130,555	176,084	93,639	94,475	113,391	104,354	109,264	98,488	97,435	86,116
	(1) 建 設 改 良 費	12,915	5,700	6,900	7,600	5,300	3,600	20,000	11,000	16,000	3,000	3,000	3,000
資本的 支出	うち 職員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 戻 金 (H)	78,373	94,030	123,655	168,484	88,339	90,875	93,391	93,354	93,264	95,488	94,435	83,116
	(3) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 入 金												
	(5) そ の 他												
	3 収支差引 (F)-(G) (I)	100,135	▲ 16,345	▲ 21,122	▲ 23,874	▲ 31,568	▲ 33,863	▲ 38,242	▲ 45,146	▲ 48,182	▲ 50,364	▲ 52,831	▲ 55,183
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	106,241	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)													
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)													
前 年 度 繰 上 充 用 (M)		106,241											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰り越すべき 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 (Q) ×100 (B)-(C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の 収支比率 (A) ×100 (D)+(H)		46	47	41	33	57	57	58	63	65	65	66	75
地 方 財 政 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た (R) 資 金 の 不 足 額													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		47,299	49,150	50,370	51,100	56,370	56,720	56,850	62,210	62,360	62,360	62,360	62,360
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S) ×100)													
一般会計繰入額		202,598	91,185	91,971	90,265	80,229	78,608	94,831	78,255	80,662	67,757	64,358	50,703

下水道事業特別会計

		平成18年度 決算	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	99,727	46,256	46,445	47,359	47,473	53,752	59,416	59,200	59,132	60,194	61,359	61,520
	(1) 営 業 収 益 (B)	6,717	7,005	9,203	9,324	9,430	10,541	10,642	10,642	11,665	11,665	11,665	11,665
	ア 料 金 収 入	6,717	7,005	9,203	9,324	9,430	10,541	10,642	10,642	11,665	11,665	11,665	11,665
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	93,010	39,251	37,242	38,035	38,043	43,211	48,774	48,558	47,467	48,529	49,694	49,855
	ア 他 会 計 練 入 金	88,570	35,431	35,064	36,215	36,543	41,811	47,494	47,358	46,267	47,329	48,494	48,655
	イ そ の 他	4,440	3,820	2,178	1,820	1,500	1,400	1,280	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	2 総 費 用 (D)	31,494	29,684	29,873	30,735	30,856	31,061	30,824	30,710	30,269	30,375	30,540	30,701
	(1) 営 業 費 用	20,883	19,074	20,280	21,047	21,014	21,159	21,106	21,407	21,504	21,575	21,640	21,701
収益的 支出	ア 職 員 給 与 費	6,686	6,541	6,610	7,042	7,205	7,362	7,509	7,810	7,907	7,978	8,043	8,104
	うち 退職手当												
	イ そ の 他	14,197	12,533	13,670	14,005	13,809	13,797	13,597	13,597	13,597	13,597	13,597	13,597
	(2) 営 業 外 費 用	10,611	10,610	9,593	9,688	9,842	9,902	9,718	9,303	8,765	8,800	8,900	9,000
	ア 支 払 利 息	10,611	10,610	9,593	9,688	9,842	9,902	9,718	9,303	8,765	8,800	8,900	9,000
	うち 一時借入金利息												
	イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (E)	68,233	16,572	16,572	16,624	16,617	22,691	28,592	28,490	28,863	29,819	30,819	30,819
	1 資 本 的 収 入 (F)	277	41,808	40,241	39,741	26,511	15,411	6,181	181	181	181	181	181
	(1) 地 方 債		41,500	40,000	39,500	26,300	15,200	6,000	0	0	0	0	0
資本的 収入	(2) 他 会 計 補 助 金												
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国(都道府県)補助金												
	(6) 工 事 負 担 金	276	307	240	240	210	210	180	180	180	180	180	180
	(7) そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2 資 本 的 支 出 (G)	57,879	58,380	56,813	56,365	43,128	38,102	34,773	28,671	29,044	30,000	31,000	31,000
	(1) 建 設 改 良 費												
	うち 職員給与費												
	(2) 地 方 債 償 戻 金 (H)	57,879	58,380	56,813	56,365	43,128	38,102	34,773	28,671	29,044	30,000	31,000	31,000
資本的 支出	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 戻 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (I)	▲ 57,602	▲ 16,572	▲ 16,572	▲ 16,624	▲ 16,617	▲ 22,691	▲ 28,592	▲ 28,490	▲ 28,863	▲ 29,819	▲ 30,819	▲ 30,819
	収 支 再 差 引 (J)	10,631	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	積 立 金 (K)												
	前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)												
	前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	10,631	0	0	0	0	0	0	0				
	形 式 収 支 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源 (O)												
	実 質 収 支 黒 字 (P)												
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
	赤 字 比 率 ()												
	収 益 的 収 支 比 率 ()		111.59	52.53	53.58	54.37	64.17	77.72	90.58	99.70	99.69	99.70	99.71
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)												
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(S)	6,717	7,005	9,203	9,324	9,430	10,541	10,642	10,642	11,665	11,665	11,665	11,665
	資 金 不 足 比 率 (S) × 100												
一般会計繰入額		88,570	35,431	35,064	36,215	36,543	41,811	47,494	47,358	46,267	47,329	48,494	48,655

産業交流雇用対策推進施設特別会計

歳入

	平成18年度 決算	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
使用料及び手数料	68,577	66,229	66,229									
財産収入	13	10	0									
繰入金	82,805	84,055	83,961	73,170	73,170	73,170	73,170	69,673	0	0	0	0
うち基準内繰入金	41,557	51,219	51,219	51,219	51,219	51,219	51,219	48,771				
うち基準外繰入金	41,248	32,836	32,742	21,951	21,951	21,951	21,951	20,902				
諸収入	53,829	54,831	54,500									
合計	205,224	205,125	204,690	73,170	73,170	73,170	73,170	69,673	0	0	0	0

歳出

総務費	82,426	83,518	83,520									
うち職員給	9,746	8,903	8,786									
事業費	49,628	48,437	48,000									
公債費	73,170	73,170	73,170	73,170	73,170	73,170	73,170	69,673	0	0	0	0
合計	205,224	205,125	204,690	73,170	73,170	73,170	73,170	69,673	0	0	0	0

単年度收支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積收支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

介護保険事業特別会計

歳入

	平成18年度 決算	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保 険 料	33,433	33,989	34,072	53,957	53,822	53,828	48,634	48,640	48,643	48,623	48,626	48,628
使用料及び手数料	161	110	167	219	216	214	211	208	207	219	216	214
国 庫 支 出 金	78,385	84,311	87,825	88,364	88,364	88,364	88,364	88,364	88,364	88,364	88,364	88,364
道 支 出 金	45,510	50,374	51,401	51,113	51,113	51,113	51,113	51,113	51,113	51,113	51,113	51,113
支 払 基 金 交 付 金	89,756	97,242	98,677	101,891	101,891	101,891	101,891	101,891	101,891	101,891	101,891	101,891
繰 入 金	62,331	71,197	69,256	69,318	69,580	69,844	70,100	63,187	63,452	63,711	55,835	56,089
うち基準内繰入金	62,331	71,197	69,256	69,318	69,580	69,844	70,100	63,187	63,452	63,711	55,835	56,089
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他会計繰入金	0	450	528	500	500	500	500	500	500	500	500	500
諸 収 入	237	149	409	230	228	224	221	218	216	224	224	224
財 産 収 入	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 越 金	6,853	2,754	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債		5,800	9,940									
合 計	316,672	346,376	352,275	365,592	365,714	365,978	361,034	354,121	354,386	354,645	346,769	347,023

歳出

総 務 費	4,557	4,557	5,501	4,557	4,557	4,557	4,557	4,557	4,557	4,557	4,557	4,557
保 険 給 付 費	292,437	309,869	313,508	322,365	322,365	322,365	322,365	322,365	322,365	322,365	322,365	322,365
地 域 支 援 事 業 費	14,108	31,715	33,018	33,080	33,342	33,606	33,862	26,949	27,214	27,473	19,597	19,851
うち職員給	10,049	26,785	27,140	27,202	27,464	27,728	27,984	21,071	21,336	21,595	13,719	13973
財政安定化基金拠出金	235	235	248	250	250	250	250	250	250	250	250	250
基 金 積 立 金	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸 支 出 金	1,247	0	0	5,340	5,200	5,200	0	0	0	0	0	0
合 計	312,590	346,376	352,275	365,592	365,714	365,978	361,034	354,121	354,386	354,645	346,769	347,023

单 年 度 収 支	4,082	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累 積 収 支	4,082	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

介護福祉サービス事業特別会計

歳入

	平成18年度 決算	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護サービス事業収入	12,072	12,100	16,627	16,627	16,627	16,627	16,627	16,627	16,627	16,627	16,627	16,627
使用料及び手数料	5,625	5,700	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
諸 収 入	4,055	4,000	2,670	2,670	2,670	2,670	2,670	2,670	2,670	2,670	2,670	2,670
繰 入 金	26,445	21,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700
うち基準内繰入金	26,445	21,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	48,197	43,500	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597

歳出

総務費	48,197	43,500	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597
合 計	48,197	43,500	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597	40,597

単年度収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料1

積丹町財政健全化計画（素案）計上事業と平成20年度予算措置の比較

1 一般会計

項目区分	計画事業項目件数 H20年度効果見込額	H20年度予算計上件数 効果見込額	備考
(1)歳入の確保に関する事項	7件 効果見込額 53,580千円	3件 効果見込額 41,440千円	
(2)人件費の削減に関する事項	3件 効果見込額 120,423千円	2件 効果見込額 76,225千円	
(3)施設及び事務事業の見直しに関する事項	26件 効果見込額 63,976千円	50件 効果見込額 48,888千円	
合 計	36件 効果見込額 237,979千円	55件 効果見込額 166,553千円	

2 特別会計

項目区分	計画事業項目件数 H20年度効果見込額	H20年度予算計上件数 効果見込額	備考
(1)歳入の確保に関する事項	4件 効果見込額 51,007千円	4件 効果見込額 82,387千円	
(2)人件費の削減に関する事項	1件 効果見込額 20,640千円	1件 効果見込額 12,812千円	
合 計	5件 効果見込額 71,647千円	5件 効果見込額 95,199千円	

3 合 計

項目区分	計画事業項目件数 H20年度効果見込額	H20年度予算計上件数 効果見込額	備考
合 計	41件 効果見込額 309,626千円	60件 効果見込額 261,752千円	